

【別紙】新型コロナウイルス感染症により影響を受ける中小企業・小規模事業者を対象とした県制度融資

	経営環境変化・災害対策資金	セーフティネット対策資金(4号)	セーフティネット対策資金(5号)
受付開始日	令和2年2月7日	令和2年3月2日	令和2年3月6日
融資限度額 (※)	5,000万円	5,000万円	5,000万円
融資利率	5年以内:1.775% 5年超: 1.975%	【所定枠】金融機関所定金利 【固定枠】5年以内:1.775% 5年超: 1.975%	【所定枠】金融機関所定金利 【固定枠】5年以内:1.775% 5年超: 1.975%
融資期間	7年(うち据置1年)	7年(うち据置1年)	7年(うち据置1年)
保証料率	0.45%~1.56%	0.70%	0.63%
保証	一般保証	別枠保証(融資額の100%を保証)	別枠保証(融資額の80%を保証)
資金使途	設備資金、運転資金	運転資金	運転資金
融資対象者	下記に掲げる要件のいずれにも該当する 中小企業・小規模事業者	下記に掲げる要件のいずれにも該当する 中小企業・小規模事業者	下記に掲げる要件のいずれかに該当する 指定業種に属する事業を行っている 中小企業・小規模事業者
	○最近1か月の売上高等が前年同月比で 5%以上減少	○最近1か月の売上高等が前年同月比で 20%以上減少	①最近3か月間の売上高等が前年同期比 で5%以上減少 ※時限的な運用緩和として、2月以降最近 3か月の売上高が算出可能となるまでは、 最近1か月の期間を含めた今後3か月間の 売上高等が前年同期比で5%以上減少する ことが見込まれる場合でも可
	○最近1か月の期間を含めた今後3か月間 の売上高等が前年同期比で5%以上減少 することが見込まれる	○最近1か月の期間を含めた今後3か月 間の売上高等が前年同期比で20%以上 減少することが見込まれる	②製品等原価のうち20%以上を占める原油等の 仕入価格が20%以上上昇しているにもかかわらず、 製品等価格に転嫁できていない
認定の要否 (申請先)	不要	要 (事業所の所在する市町村長の認定)	要 (事業所の所在する市町村長の認定)

(※)「経営環境変化・災害対策資金」と「セーフティネット対策資金」を併用した場合、融資限度額は最大1億円になります。